

持込検査を受ける皆さまへ

日頃より国土交通行政へのご理解・ご協力ありがとうございます。
令和8年10月3日より足立事務所検査コースにおいて1コース（新規コース）の老朽更新工事を実施することになりました。期間中においては、構内混雑や予約確保が困難となることが予想されますので、検査が円滑に実施できるように下記についてご協力をお願いいたします。

記

1. 検査の分散受検について

- 検査車両を分散させることが混雑緩和の一つになりますので、比較的に空いている月初での受検や近隣事務所での受検などをお願いいたします。

2. 検査の予約等について

- 令和8年10月5日より持込検査の受付は検査予約システムにより予約された方に限り実施いたしますので、早めの予約確保をお願いいたします。また、インターネット環境がない方は、庁舎内に設置された予約システムが利用できます。（ただし、予約を取得できるのは予約枠に空きがある場合に限られます。）
- 午後の予約分を午前に受付することはできません。
- ひとりでも多くの方が受検できますよう、受検が定かでない車両の見込み予約はご遠慮ください。
- 受検できなくなった場合は、必ず予約をキャンセルしていただきますようお願いいたします。無断キャンセルを繰り返した場合は、必要な措置を講じることがあります。

ご利用の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

